



平成 21年 11月 10日

各 位

会 社 名 株式会社東京ドーム
代表者名 取締役社長 久代信次
(コード番号 9681 東証・大証第1部)
問合せ先 広報IR室長 横塚 厚
(TEL. 03-3811-2111)

大阪証券取引所における当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ

当社は、会社法第370条の規定に基づき、取締役会を開催することなく、書面による提案を行い、平成21年11月10日までに全取締役より書面による同意を取得し、下記のとおり大阪証券取引所に上場している普通株式について、上場廃止の申請を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、本提案に関し、監査役からの異議はございませんでした。

記

1. 上場廃止申請を行う理由

大阪証券取引所における当社普通株式の取引高は近年極めて少なく、上場廃止に伴う株主や投資家の皆様への影響は軽微と考えられることから、東京証券取引所への取引の集約化および重複上場に伴う管理業務の軽減ならびに経費の削減を図るため、大阪証券取引所への上場廃止申請を行うことといたしました。

2. 大阪証券取引所以外の上場取引所

東京証券取引所

3. 上場廃止申請日

平成21年11月11日(水曜日)

4. 今後の見通し

大阪証券取引所に有価証券上場廃止申請書を提出し、受理された後、所定の手続きを経て整理銘柄に指定された日から、原則として1ヵ月後に上場廃止となる予定です。

以 上